

語のニュアンスの違いについて学び、習ったことを使って、ディスカッションしたりしました。誰と話すにも英語をつかうため、一か月だけでも英語は上達すると思います。

最後になりますが、私にとってこの留学はとてもいい経験となりました。英語の生活にどっぷりとつかり、様々な国の人々との交流によって今までよりも成長できました。



ことばの旅

—「自由」という語について—

経済学部 葛谷 登

明治以降、近代日本の日常生活の中で「自由」という語がよく出て来ます。しかしこの語が実際どのような意味であるのか、実によく分からないのです。この語の意味を考えようとするとまるで素手でウナギを捕まえるような焦燥感に陥ります。

三省堂の『新明解国語辞典』の第五版の「自由」の項には、「他から制限や束縛を受けず、自分の意志・感情に従って行動する（出来る）こと。また、その様子。〔民主主義社会では、社会秩序を乱さぬ限り、その人の主体的な意志・判断に基づく言動の認められる権利を指す。…〕」（628頁）とあります。

「世界の危機の根源を西洋的な合理主義にもとめ、それを克服するものは、東洋的叡智を除いて外にはないという文明論にもとづいて、コスモポリタンの活動を展開した。」とされる鈴木大拙（1870-1966）（三省堂『コンサイス日本人名事典』第5版、722頁）は、『東洋的な見方』という本の「自由・空・只今」という文章の中で「自由」についてつぎのように述べています。

元来自由といふ文字は東洋思想の特産物で西洋的な考へ方にはないのである。…それを西洋思想の潮のごとく輸入せられたとき、フリーダム (freedom) やリバティ (liberty) に対する訳語が見つからないの

で、そのころの学者たちは、いろいろと古典をさがした末、仏教の訳語である自由を持つて来て、それにあてはめた。…西洋のリバティやフリーダムには、自由の義はなくて、消極性をもつた束縛または牽制から解放せられるの義だけである。それは否定性をもつてあて、東洋的自由の義と大いに相違する。

（岩波『鈴木大拙全集〔増補新版〕』第二十巻、230頁）

つまり、明治以降フリーダムやリバティの訳語として「自由」という語が用いられようになったというわけです。

米国の宣教師ヘボン（James Curtis Hepburn、1815-1911）は「'67（慶応3）日本最初の和英辞典『和英語林集成』を刊行」（三省堂『コンサイス世界人名事典』第3版、887頁）している。1886年（明治19年）に出た『改正増補和英語林集成』（第3版、復刻版、講談社）の‘FREEDOM’の項は「Jiyū」（842頁）、すなわち「自由」、また‘LIBERTY’の項は「Jiyū, jizai, jishu」（868頁）、すなわち「自由、自在、自主」となっています。

また同辞典の‘JIYŪ’の項は「Freedom: liberty; free, at one's own pleasure; without constraint; voluntarily; convenient:」（228頁）となっています。

C.O.D.の第六版では‘freedom’の項は“Personal

liberty, non-slavery...; civil liberty, independence,...; liberty of action, right to do,” (421頁)、また ‘liberty’ の項は “Being free from captivity, imprisonment, slavery, or despotic control; personification of this” (624頁) となっています。

これらはおおむね鈴木大拙の述べるところと同じではないでしょうか。

それでは「自由」という語は元来どういう意味なのでしょう。鈴木大拙は語ります。

自由はその字のごとく、「自」が主になっている。抑圧も牽制もなにもない、「自ら」または「自ら」出てくるので、他から手の施しやうのないとの義である。自由には元来政治的意義は少しもない。天地自然の原理そのものが、他から何の指図もなく、制裁もなく、自ら出るまでの働き、これを自由といふのである。

(前掲『鈴木大拙全集(増補新版)』第二十卷、230頁)

つまり、西洋の ‘freedom’ や ‘liberty’ は束縛や拘束から解放されるという消極的な意味を有し、他方東洋の「自由」とは自分が主体になって行為するという積極的な意味を有するというのではないのでしょうか。このような捉え方は大略双方の語の本質を言い当てているように思われます。

『新明解』の「自由」の語義のうち前半の「他から制限や束縛を受けず」は西洋の ‘freedom’ や ‘liberty’ の意を、他方後半の「自分の意志・感情に従って行動する(出来る)」は東洋の「自由」の意を体しているのではないのでしょうか。

つまり、現在用いられている「自由」の語義には明治以前の本来の「自由」の意味に加えて明治以降、西洋の ‘freedom’ や ‘liberty’ の意味が新たに加わったということになります。

実際、新約聖書の有名な「ヨハネによる福音書」8章32節の「真理はあなたたちを自由にする。」“the truth will set you free.” (和訳対照新共同訳) という文の中の「自由にする」(‘set free’) という句は罪の束縛から解放するという意味で用いられているのではないのでしょうか。

この箇所はヴァルガタ訳では、“veritas liberabit vos.” となっています(ギリシア語訳では、“ἡ

ἀλήθεια ἐλευθερώσει ὑμᾶς.”)。この文は三人称単数未来時制で、「自由にする」にあたるラテン語の動詞は ‘libero’ です(ギリシア語の動詞は ‘ἐλευθερω-ώω’)。C.T.Lewis の『初級ラテン語辞典』(Elementary Latin Dictionary) (Oxford) では、語義が ‘set free, free’ (470頁) となっています(故望月光神父様旧蔵のオックスフォードの第9版『希英辞典』[Greek-English Lexicon] でも語義が ‘set free’ [p.532] となっています)。羅希の古典語は「解放する」という意味であるように思います。

古屋安雄『キリスト教と日本人「異質なものと」の出会い』(教文館)の「羽仁五郎と『われら』』という文章には、「国立国会図書館のはいったところに、ギリシア語で『真理はなんじらを自由にする』、そして日本語で『真理がわれらを自由にする』と刻まれている。…言うまでもなく、この言葉は聖書のヨハネ福音書八・三二に記されているイエスの言葉から来たものである。ギリシア語はそのままであるが、日本語は『なんじらを』というのを『われらを』に変えたものである。」(20頁)とあります。国会図書館に掲げられた言葉は、真理は無知の束縛から解放するというほどの意味でしょうか。天動説を信じてやまない人々の真っ只中で勇気をもって地動説を主張したガリレオの姿が彷彿と思ひ浮かびます。

中村元他編『岩波仏教辞典』の「自由」の項には、「また解脱のことを svatantrīkaraṇa と解釈していることがあるが、これこそ〈自由〉(みずからに由る)と訳し得る語である。…〈自由〉もしくは〈自由自在〉の語が、煩惱の束縛から離れた解脱の境地を説明する語として盛んに用いられるようになるのは、唐宋の禅学文献からである。」(389-390頁)とあります。

ここで極めて興味深いのは自らが主体となることを示し、「自由」と訳し得るサンスクリットの svatantrīkaraṇa という語が、束縛から解放されるという意味の漢語「解脱」に解釈される例があることであり、唐や宋以降の禅仏教において「自由」という語に「解脱」の意味が付与されるようになったことです。それはすなわち人間の理想的な内的世界の消息は根源的、本質的に同一であるということを語っているように

見えます。つまり、禅仏教に見られる漢語の「自由」という語は東縛からの解放の意味を表わす西洋の‘freedom’や‘liberty’と同じ意味の様相を有するようになったのです。

小学館の『日本国語大辞典 第二版』第6巻の「自由」の項には、『こんてんむつむん地』の中の文句が用例として挙げられています(1197頁)。小学館の用例は探し当て得ませんでした。『コンテンツスムンヂ』とは～尾原悟編『コンテンツムツスムンヂ』(キリシタン文学双書)(教文館)の解題によれば～「一般にラテン語の『イミタティオ・クリスティ』(きりすとにならいて)の名で呼ばれている一五世紀に表わされた信心書の日本語訳ローマ字本である。」(273頁)というものであり、その巻第三の第五には、「如何に諸善諸徳の源ご哀憐を以て諸悪の執心と、妄りなる大切を通し給へ、然らば大きな心の自由解脱を以て御前に罷りゐ奉るべし。」(同書、86頁)とあります。

トマス・ア・ケンピス『キリストにならいて』(池谷敏雄訳)(新教出版社)の中の対応すると思われる箇所第3篇第4章では、「あらゆる悪い情愛とみだりな愛からわたしを自由にして下さい。そうすればわたしは心が大いに自由となってあなたと共に歩むでしょう。」(109頁)となっています。ヴァテイカンから出ている *De Imitatione Christi* (Edizione critica a cura de Tiburzio Lupo, S.D.B., 1982) では該当箇所は、「Ipsa me liberet ab omni affectione mala et inordinata, et ambulabo tecum in magna cordis liberatae。」(141頁)となっています。

‘cordis libertas’ とは現代では「心の自由」と訳し得るものでしょう。『コンテンツスムンヂ』では「心の自由解脱」となっているものです。ここに「自由解脱」とあるように、「自由」と「解脱」が並列されているのは、同一の状態を正反対の異なる視点から述べずにはいられない衝迫の思いによるものではないでしょうか。

2017年7月29日(土)に総合テーマを「中国版ドチリナをめぐる」とする関西大学東西学術研究所第10回研究例会に参加したとき、奥村佳代子先生が「中国版ドチリナキリシタンをめぐる」という題でお話になりました。岩波書店から出ています亀井孝・H・チースリク・

小島幸枝著『日本版イエズス会版キリシタン要理』の中の「中国をはじめ東洋諸国において問答式の教書は数多くあるが、これらのばあいはまた、いずれも、師が弟子の質問に答える形式になっている。こうしてドチリナの形式は、やはり“東洋化”の結果とみなすべきである。」(33-34頁)という箇所を取り上げられたように記憶します。東洋思想史の学徒ならば、これは禅の語録の形式を摸したものではないかと思うことでしょう。

豊橋図書館には筑摩書房の『禅の語録』の翻訳シリーズが入っています。その後、ときおりこの『禅の語録』に大まかに目を走らせています。師が弟子に問う形式もありますが、弟子が師に問う形式が目立ちます。

前掲『キリシタン要理』は「日本のばあい翻訳や編纂に協力した日本人修道士の努力こそ認められるべきであろう。」(33頁)と述べています。或いは日本人修道士のなかに禅の道を歩き悟りの完成を目指してカトリックの門に入った人たちがいたのでしょうか。

幕末、明治期に西洋から伝来した‘freedom’や‘liberty’などの西洋思想の根幹を表わす言葉は仏教、とりわけ梵漢両語に通じた知識人が「自由」と訳すに功のあったように思われてなりません。

[付記] 2017年7月29日(土)に関西大学で東西学術研究所第10回研究例会～総合テーマは「中国語版ドチリナをめぐる」～がありました。わたくしは『『天主聖像略説』についての覚書』という題で取り留めのない苦し紛れの話をしていただきました。拙文はそのとき思い巡らしたものを止まり木のようにして列ねたものです。貴重な経験をご恵与くださいました関西大学の内田慶市先生には甚深なる謝意を表するものです。